

一般及び指名競争入札業者選定委員会会議録

会 議 名		平成２８年度第４回一般及び指名競争入札業者選定委員会
日 時		平成２８年７月２７日（水） 午後１時１５分から午後３時１０分まで
場 所		八王子市役所 本庁舎 特別会議室
出席者氏名	委 員	財務部長、総務部長、資源循環部長、水循環部長、まちなみ整備部長、 道路交通部長、学校教育部長
	説 明 者	財務部管財課長、財務部建築課長、学校教育部施設管理課長、 生涯学習スポーツ部こども科学館長、産業振興部農林課長、水循環部下水道課長、 道路交通部建設課長、環境部環境保全課長、水循環部水再生施設課長、 拠点整備部中心市街地整備推進課長、まちなみ整備部公園課長
	事務局等	契約課長、物品契約・管理担当主査、工事契約担当主査 検査課長、検査課主査
欠 席 者 氏 名		中村副市長
議 題	１ 参加資格要件（解除条件付一般競争入札方式） （１）本庁舎セキュリティ対策設備工事 （２）職員会館外壁改修工事 （３）由井市民センター大規模改修空気調和設備工事 （４）八王子市立大和田小学校プール改築工事 （５）八王子市立大和田小学校プール改築給排水衛生設備その他工事 （６）八王子市立みなみ野君田小学校太陽光発電設備設置工事 （７）八王子市立石川中学校太陽光発電設備設置工事 （８）八王子市立城山中学校太陽光発電設備設置工事 （９）こども科学館大規模改修建築工事 （１０）こども科学館大規模改修電気設備工事 （１１）こども科学館大規模改修給排水衛生設備その他工事 （１２）こども科学館大規模改修空気調和設備工事 （１３）小比企地区農道及び灌水整備その１工事 （１４）元横山町二丁目８番先外下水道長寿命化対策６２（４工区）工事（蓋更新工事） （１５）田町２番地先外下水道長寿命化対策６２（５工区）工事（蓋更新工事） （１６）市道浅川８３号線道路改修工事 （１７）市道由木７１９号線道路舗装その３工事 （１８）市道由木６３２号線道路舗装その２工事 （１９）八王子市幹線１級２４号線道路改修工事 ２ 業者選定 （１）斎場葬送等業務委託	

	(2) 上川の里特別緑地保全地区の都市計画決定に伴う測量委託 (3) 北野雨水ポンプ場再配置計画策定業務委託 (4) れんが通り電線共同溝予備設計委託 (5) 富士森公園樹木剪定委託（その2） 3 一者指定随意契約 (1) (仮称) まちなか交流・活動拠点整備工事 (2) 北野下水処理場 自家用電気工作物定期点検委託 4 その他報告事項
公開・非公開の別	非 公 開
非 公 開 の 理 由	八王子市情報公開条例第8条第6号
配 布 資 料 名	一般及び指名競争入札業者選定審議資料及び事業内容説明資料、会議録、審議事項入札結果
審 議 の 内 容	1 参加資格要件（解除条件付一般競争入札方式） (1) 本庁舎セキュリティ対策設備工事 本工事は、混合入札の対象工事であり、主な資格要件を次のとおりとする。 (Ⅰ) 単体企業 ア 電気工事に登録がある者 イ 市内又は準市で総合評点が電気工事690点以上の者 ウ 電気工事業の特定建設業許可を有する者 エ 監理技術者（電気工事業）を専任で配置できること。 オ 過去7年間に電気工事の官公庁実績で、1件の契約額が同規模以上の実績を有すること。 カ 開札日現在、八王子市発注の電気工事の手持工事（解除条件付一般競争入札）が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。 (Ⅱ) 建設共同企業体 ア 第一グループ (ア) 電気工事に登録がある者 (イ) 市内又は準市で総合評点が電気工事690点以上の者 (ウ) 電気工事業の特定建設業許可を有する者 (エ) 監理技術者（電気工事業）を専任で配置できること。 (オ) 過去7年間に電気工事の官公庁実績で1件3000万円以上の実績を有すること。 (カ) 開札日現在、八王子市発注の電気工事の手持工事（解除条件付一般競争入札）が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。 (キ) JV 代表者（第一グループ）は施工能力のより大きい者（経審点数で判断）であること。 イ 第二グループ (ア) 電気工事に登録がある者 (イ) 次のいずれかに該当する市内業者

	①総合評点が電気工事690点以上で電気工事業の一般建設業許可を有する者。 ②総合評点が電気工事690点以上で電気工事業の特定建設業許可を有し第一グループの過去実績がない者 (ウ) 国家資格を有する主任技術者（電気工事業）を専任で配置できること (エ) 開札日現在、八王子市発注の電気工事の手持工事件数（解除条件付一般競争入札）が5件以上ないこと。 以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。 また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。 (2) 職員会館外壁改修工事 主な資格要件を次のとおりとする。 ア 建築工事に登録のある者 イ 市内で総合評点が建築工事700点以上の者 ウ 建築工事業の特定又は一般建設業許可を有する者 エ 主任技術者（建築工事業）を配置できること。 オ 開札日現在、八王子市発注の建築工事の手持工事（解除条件付一般競争入札）が5件以上ないこと。 以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。 (3) 由井市民センター大規模改修空気調和設備工事 主な資格要件を次のとおりとする。 ア 空調工事に登録のある者 イ 市内で総合評点が空調工事690点以上の者 ウ 管工事業の特定又は一般建設業許可を有する者 エ 主任技術者（管工事業）を配置できること。 オ 開札日現在、八王子市発注の管工事の手持工事（解除条件付一般競争入札）が5件以上ないこと。 以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。 (4) 八王子市立大和田小学校プール改築工事 主な資格要件を次のとおりとする。 ア 建築工事に登録のある者 イ 次のいずれかに該当する者 (ア) 市内で総合評点が建築工事700点以上の者 (イ) 準市で総合評点が建築工事800点以上の者 ウ 建築工事業の特定建設業許可を有する者 エ 監理技術者（建築工事業）を専任で配置できること。 オ 過去7年間に建築工事の官公庁実績で1件6000万円以上の実績を有すること。 カ 開札日現在、八王子市発注の建築工事の手持工事（解除条件付一般競争入
--	---

	札) が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。 以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。 また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。 (5) 八王子市立大和田小学校プール改築給排水衛生設備その他工事 主な資格要件を次のとおりとする。 ア 給排水衛生工事に登録のある者 イ 次のいずれかに該当する者 (ア) 市内で総合評点が給排水衛生工事690点以上の者 (イ) 準市で総合評点が給排水衛生工事690点以上の者 ウ 管工事業の特定又は一般建設業許可を有する者 エ 主任技術者(管工事業)を配置できること。 オ 開札日現在、八王子市発注の管工事の手持工事(解除条件付一般競争入札)が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。 以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。 (6) 八王子市立みなみ野君田小学校太陽光発電設備設置工事 主な資格要件を次のとおりとする。 ア 電気工事に登録のある者 イ 市内又は準市で総合評点が電気工事690点以上の者 ウ 電気工事業の特定又は一般建設業許可を有する者 エ 主任技術者(電気工事業)を配置できること。 オ 開札日現在、八王子市発注の電気工事の手持工事(解除条件付一般競争入札)が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。 以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。 (7) 八王子市立石川中学校太陽光発電設備設置工事 (8) 八王子市立城山中学校太陽光発電設備設置工事 主な資格要件を次のとおりとする。 ア 電気工事に登録のある者 イ 市内で総合評点が電気工事690点以上の者 ウ 電気工事業の特定又は一般建設業許可を有する者 エ 主任技術者(電気工事業)を配置できること。 オ 開札日現在、八王子市発注の電気工事の手持工事(解除条件付一般競争入札)が5件以上ないこと。 以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。 (9) こども科学館大規模改修建築工事 主な資格要件を次のとおりとする。 ア 建築工事に登録のある者
--	--

	イ 次のいずれかに該当する者 (ア) 市内で総合評点が建築工事700点以上の者 (イ) 準市で総合評点が建築工事800点以上の者 ウ 建築工事業の特定建設業許可を有する者 エ 監理技術者（建築工事業）を専任で配置できること。 オ 過去7年間に建築工事の官公庁実績で1件6000万円以上の実績を有すること。 カ 開札日現在、八王子市発注の建築工事の手持工事（解除条件付一般競争入札）が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。 以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。 また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。 (10) こども科学館大規模改修電気設備工事 主な資格要件を次のとおりとする。 ア 電気工事に登録のある者 イ 市内又は準市で総合評点が電気工事690点以上の者 ウ 電気工事業の特定建設業許可を有する者 エ 監理技術者（電気工事業）を専任で配置できること。 オ 過去7年間に電気工事の官公庁実績で1件2500万円以上の実績を有すること。 カ 開札日現在、八王子市発注の電気工事の手持工事（解除条件付一般競争入札）が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。 以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。 また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。 (11) こども科学館大規模改修給排水衛生設備その他工事 主な資格要件を次のとおりとする。 ア 給排水衛生工事に登録のある者 イ 市内又は準市で総合評点が給排水衛生工事690点以上の者 ウ 管工事業の特定建設業許可を有する者 エ 監理技術者（管工事業）を専任で配置できること。 オ 開札日現在、八王子市発注の管工事の手持工事（解除条件付一般競争入札）が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。 以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。 また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。 (12) こども科学館大規模改修空気調和設備工事 本工事は、混合入札の対象工事であり、主な資格要件を次のとおりとする。 (I) 単体企業 ア 空調工事に登録がある者
--	--

	イ 市内又は準市で総合評点が空調工事690点以上の者 ウ 管工事業の特定建設業許可を有する者 エ 監理技術者（管工事業）を専任で配置できること。 オ 過去7年間に空調工事の官公庁実績で、1件の契約額が同規模以上の実績を有すること。 カ 開札日現在、八王子市発注の管工事の手持工事（解除条件付一般競争入札）が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。 (II) 建設共同企業体 ア 第一グループ (ア) 空調工事に登録がある者 (イ) 市内又は準市で総合評点が空調工事690点以上の者 (ウ) 管工事業の特定建設業許可を有する者 (エ) 監理技術者（管工事業）を専任で配置できること。 (オ) 過去7年間に空調工事の官公庁実績で1件3000万円以上の実績を有すること。 (カ) 開札日現在、八王子市発注の管工事の手持工事（解除条件付一般競争入札）が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。 (キ) JV 代表者（第一グループ）は施工能力のより大きい者（経審点数で判断）であること。 イ 第二グループ (ア) 空調工事に登録がある者 (イ) 次のいずれかに該当する市内業者 ①総合評点が空調工事690点以上で管工事業の一般建設業許可を有する者。 ②総合評点が空調工事690点以上で管工事業の特定建設業許可を有し第一グループの過去実績がない者 (ウ) 国家資格を有する主任技術者（管工事業）を専任で配置できること (エ) 開札日現在、八王子市発注の管工事の手持工事件数（解除条件付一般競争入札）が5件以上ないこと。 以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。 また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。 (13) 小比企地区農道及び灌水整備その1工事 主な資格要件を次のとおりとする。 ア 一般土木工事に登録のある者 イ 次のいずれかに該当する市内業者 (ア) 総合評点が一般土木工事630点以上740点未満の者で土木工事業又はとび・土工工事業の特定又は一般建設業許可を有する者 (イ) 総合評点が一般土木工事740点以上の者で土木工事業又はとび・土工工事業の一般建設業許可を有する者 (ウ) 総合評点が一般土木工事740点以上の者で土木工事業又はとび・土工工事業の特定建設業許可を有する者で過去7年間に土木工事の官公庁実績で
--	--

	1件3000万円以上の実績を有しない者 ウ 主任技術者（土木工事業又はとび・土工工事業）を配置できること。 エ 開札日現在、八王子市発注の土木工事の手持工事（解除条件付一般競争入札）が5件以上ないこと。 以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。 (14) 元横山町二丁目8番先外下水道長寿命化対策62（4工区）工事（蓋更新工事） 主な資格要件を次のとおりとする。 ア 下水道施設工事に登録のある者 イ 次のいずれかに該当する者 （ア）市内で総合評点が下水道施設工事630点以上の者 （イ）準市で総合評点が下水道施設工事740点以上の者 ウ 土木工事業又は水道施設工事業の特定建設業許可を有する者 エ 監理技術者（土木工事業又は水道施設工事業）を専任で配置できること。 オ 過去7年間に1件3000万円以上の土木工事の官公庁実績を有する者 カ 開札日現在、八王子市発注の土木工事の手持工事（解除条件付一般競争入札）が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。 以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。 また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。 (15) 田町2番地先外下水道長寿命化対策62（5工区）工事（蓋更新工事） 主な資格要件を次のとおりとする。 ア 下水道施設工事に登録のある者 イ 次のいずれかに該当する者 （ア）市内で総合評点が下水道施設工事630点以上の者 （イ）準市で総合評点が下水道施設工事740点以上の者 ウ 土木工事業又は水道施設工事業の特定又は一般建設業許可を有する者 エ 主任技術者（土木工事業又は水道施設工事業）を配置できること。 オ 開札日現在、八王子市発注の土木工事の手持工事（解除条件付一般競争入札）が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。 以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。 (16) 市道浅川83号線道路改修工事 主な資格要件を次のとおりとする。 ア 一般土木工事に登録のある者 イ 市内又は準市で総合評点が一般土木工事740点以上の者 ウ 土木工事業又はとび・土工工事業の特定建設業許可を有する者 エ 監理技術者（土木工事業又はとび・土工工事業）を専任で配置できること。 オ 過去7年間に土木工事の官公庁実績で1件3000万円以上の実績を有すること。
--	---

	カ 開札日現在、八王子市発注の土木工事の手持工事（解除条件付一般競争入札）が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。 以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。 また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。 (17) 市道由木719号線道路舗装その3工事 (18) 市道由木632号線道路舗装その2工事 主な資格要件を次のとおりとする。 ア 道路舗装工事に登録のある者 イ 次のいずれかに該当する者 （ア）市内で総合評点が道路舗装工事630点以上の者 （イ）準市で総合評点が道路舗装工事740点以上の者 ウ ほ装工事業の特定建設業許可を有する者 エ 監理技術者（ほ装工事業）を専任で配置できること。 オ 過去7年間に土木工事の官公庁実績で1件3000万円以上の実績を有すること。 カ 開札日現在、八王子市発注の土木工事の手持工事（解除条件付一般競争入札）が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。 以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。 また、落札者決定基準についても、原案のとおり決定した。 (19) 八王子市幹線1級24号線道路改修工事 主な資格要件を次のとおりとする。 ア 一般土木工事に登録のある者 イ 次のいずれかに該当する者 （ア）市内で総合評点が一般土木工事630点以上の者 （イ）準市で総合評点が一般土木工事740点以上の者 ウ 土木工事業又はとび・土工工事業の特定又は一般建設業許可を有する者 エ 主任技術者（土木工事業又はとび・土工工事業）を配置できること。 オ 開札日現在、八王子市発注の土木工事の手持工事（解除条件付一般競争入札）が市内の者は5件以上、準市の者は3件以上ないこと。 以上のことを参加資格要件案として審議した結果、原案のとおり決定した。 2 業者選定 (1) 斎場葬送等業務委託 その他の業務委託等に登録があり、葬送業務の履行が可能で、同規模以上の火葬炉数の官公庁実績がある市外4者を指名案として審議した結果、原案のとおり決定した。
--	--

	(2) 上川の里特別緑地保全地区の都市計画決定に伴う測量委託 測量に登録があり、航空写真測量の官公庁実績を有する準市2者及び市外5者の計7者を指名案として審議した結果、原案のとおり決定した。 (3) 北野雨水ポンプ場再配置計画策定業務委託 都市計画・交通関係調査業務の上・下水道計画に登録のある者の中から、官公庁実績を考慮した市外7者を指名案として審議した結果、原案のとおり決定した。 (4) れんが通り電線共同溝予備設計委託 土木設計に登録がある者の中から、電線共同溝の設計に関する官公庁実績を考慮した市外5者を指名案として審議した結果、原案のとおり決定した。 (5) 富士森公園樹木剪定委託（その2） 道路・公園管理に登録があり、かつ、造園工事（格付A）の登録がある者の中から、売上高等を考慮し、市内7者を指名案として審議した結果、原案のとおり決定した。 3 一者指定随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約（1者指定）とするもの。 (1) (仮称) まちなか交流・活動拠点整備工事 (株)長谷工コーポレーション (2) 北野下水処理場 自家用電気工作物定期点検委託 三菱電機プラントエンジニアリング(株) 4 その他報告事項 (1) 審議事項入札結果 (2) その他 ・一般及び指名競争入札業者選定委員会会議録の公表について ・平成28年度第3回一般及び指名競争入札業者選定委員会会議録
--	--